

川崎都市計画道路の変更（川崎市決定）

都市計画道路中 3・2・2 号駅前本町線を廃止する。

理 由

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、都市における人や自動車交通などの円滑な移動を確保するとともに、都市の将来像を方向づけ、市街地環境の形成に大きな影響を与える根幹的な都市施設です。

都市計画道路 3・2・2 号駅前本町線は、川崎駅前の交通緩和を目的として昭和 36 年に都市計画決定し、現在は都市計画道路 3・3・8 号川崎駅丸子線とあわせて、それぞれ一方通行の交通運用が行われております。

本案では、京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業の決定に併せて、広域拠点にふさわしい複合市街地を形成し、駅周辺の回遊性や利便性の向上に寄与する安全で快適な歩行者空間や駅前の賑わいを支える広場等のたまり空間を形成するため、都市計画道路 3・3・8 号川崎駅丸子線を相互通行化し、これにより機能代替が図られることから、都市計画道路 3・2・2 号駅前本町線の廃止を行うものです。

新旧対照表

都市計画道路中3・2・2号駅前本町線を廃止する。

新旧	種別	名称		位置			区域	構造			備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における鉄道等との構造	
新		全線を廃止する									
旧	幹線街路	3・2・2	駅前本町線	川崎市 川崎区 駅前本町	川崎市 川崎区 駅前本町	川崎市 川崎区 駅前本町及び 砂子1丁目	約230m	地表式	3.7m	私鉄京浜急行 湘南線と立体交差	